

情報科学研究科「自主プロジェクト演習」実施要領

平成 19 年 6 月 17 日

情報科学研究科改正

1. [概要]

研究者、技術者としての重要な資質である創造性、自主性および問題解決能力を養うことを目的とした研究プロジェクトで、情報科学研究科の学生が専攻及び研究科の枠を越えてプロジェクトを編成し、自ら選定した課題や学内の他学部・他研究科教員などから提案された学際的テーマについて調査・研究する。また、研究費や時間管理などのプロジェクトマネジメント、公開の場での研究成果発表を体験することで、実践能力の養成を図る。

2. [所掌委員会]

本授業科目の履修に係る指導を行うため、研究科運営委員で構成する自主プロジェクト演習指導委員会（以下「指導委員会」という。）を置き、委員長は研究科長とする。

また、プロジェクト採択後は、研究プロジェクトのアドバイザー（准教授又は講師）を指導委員会の構成員として加えることとする。

なお、指導委員会は研究プロジェクトの内容を評価するにあたり、必要と認めるときは、他学部教員、企業の技術者等外部有識者を委員とする「自主プロジェクト演習評価委員会（以下「評価委員会」という。）」を置くことができる。

3. [研究組織]

研究組織は、3名以内（1名でも可）のチーム編成とし、別件自主プロジェクト演習履修者及び他の研究科学生の参加も認めるが、研究代表者は情報科学研究科学生とする。

4. [研究テーマの公募]

指導委員会は研究の申請期日の前までにすみやかにテーマを公募し、その結果を自主プロジェクト演習申請希望者に開示するものとする。

5. [研究の申請]

研究組織の代表者は別途指定する日までに自ら選定した課題もしくは公募されたテーマを明記した「研究計画書」を指導委員会に提出する。なお、申請にあたっては、希望するアドバイザーを申し出るものとする。

研究の指導・助言を希望するアドバイザーには事前に承諾を得ておくこと。

6. [研究申請の審査]

指導委員会は申請者からの研究内容聴聞結果、アドバイザー及び「評価委員会」の参考意見に基づき、研究申請の採否を決定する。なお、採択に際しては研究計画の一部修正など所要の指導を行うことができる。

また、採択された研究組織の希望を参考にしてアドバイザーを定める。

7. [研究の実施]

採択された研究プロジェクトに対しては、研究科長の承認を経て所要の予算を措置し、アドバイザーの助言・指導の下で研究を実施させる。

8. [研究の実施場所]

各研究プロジェクトは原則として学内において実施させる。

9. [アドバイザーの助言・指導]

アドバイザーは研究の進捗状況を把握し、助言・指導に当たるとともに、必要のつど指導委員会へ報告するものとする。

10. [研究終了の報告]

自主プロジェクト演習が終了したときは、個人又はチーム代表者は速やかに「研究報告書」を指導委員会へ提出させる。

11. [研究成果の発表]

研究組織は、指導委員会の定める日程に従い研究内容の発表を行うものとする。

なお、指導委員会及び評価委員会は特に優秀と認める研究成果を公表することができる。

12. [研究成果の評価]

指導委員会及び評価委員会は研究成果の発表の後、研究成果審査会を開催し、各研究プロジェクトについて、その研究内容及び将来性について評価し、研究組織に通知する。

13. [単位の認定]

指導委員会は研究成果の発表の後、提出された「研究報告書」及び研究成果の発表におけるプレゼンテーションの内容を基に、成績を決定する。

合格した自主プロジェクト演習の研究組織の構成員のうち情報科学研究科学生に2単位を認定する。

ただし、別件自主プロジェクト演習履修者については重複して単位を認定しない。

14. [採択件数等]

採択件数及び各研究プロジェクトに対する予算配分額は、自主プロジェクト演習の予算の範囲内で別に定める。